

電力広域的運営推進機関 第 507 回理事会議事録

- 1 開催日時 2025 年（令和 7 年）4 月 16 日 10 時 00 分～10 時 33 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、高野理事、田山理事、土方理事、榊谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事

5 議題

決議事項

- 第 1 号議案 広域機関システム中地域交流ループ対応（移行設計～リリース）に関する業務委託の実施及び契約締結について
- 第 2 号議案 広域機関システム融通指示支援機能の機能改良（基本設計）に関する業務委託の実施及び契約締結について
- 第 3 号議案 容量拋出金を滞納した会員の名称の公表等について
- 第 4 号議案 容量拋出金を滞納した会員への勧告等について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第 1 号議案 広域機関システム中地域交流ループ対応（移行設計～リリース）に関する業務委託の実施及び契約締結について

岸理事から、2026 年 4 月に中地域交流ループ運用を開始するため、広域機関システムで必要となる対応について、2024 年 10 月 30 日開催第 482 回理事会の第 3 号議案で議決された「広域機関システム中地域交流ループ対応（詳細設計～立会試験）に関する業務委託」にて本体プログラムの開発を実施中であり、関係箇所と調整が完了したため最終工程の移行設計～リリースの業務を委託し、本件の委託にあたっては、会計室の随意契約に関する調達業務フローに則り、2017 年 4 月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書に基づき、注文書を発行し個別契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第 2 号議案 広域機関システム融通指示支援機能の機能改良（基本設計）に関する業務委託の実施及び契約締結について

岸理事から、広域運用センターの運用品質向上及び作業効率化のため、広域機関システム融通指示支援機能の機能改良に関する開発について、基本設計を委託し、本件の委託にあたっては、2017 年 4 月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約に基づき、注文書を発行し個別契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 3 号議案 容量拠出金を滞納した会員の名称の公表等について

田山理事から、2024 年 11 月度の容量拠出金について、催告に至った会員 2 者のうち、催告書により指定された期限までに納入しない会員 1 者について、定款第 57 条および業務規程第 32 条の 43 第 3 項の規定に基づき、当該会員の名称を公表し、その旨を経済産業省資源エネルギー庁へ報告したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 4 号議案 容量拠出金を滞納した会員への催告等について

田山理事から、容量拠出金について、請求書の納入期限、催告書で指定する期限までに支払いがなく、名称公表等を実施しても滞納した会員について、業務規程第 179 条第 1 項の規定に基づき催告を行い、同条第 2 項の規定に基づき当該会員の名称、催告の内容及びその理由を公表し、また、催告を行った旨を経済産業省資源エネルギー庁に報告したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

高野理事から、2025 年 4 月 7 日から同年 4 月 11 日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、当機関が回答を行った接続検討 2 件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10 時 33 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025 年 4 月 16 日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 高野 登志裕

理事 田山 幸彦

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実